



上手なお引越をするための ワンポイントアドバイス

これだけは
ぜひ知っておいていただきたいと思う、
三八五からのワンポイントアドバイス!!
あなたのお引越をスムーズに行うために
お役立てください。

上手な荷造りのコツ5箇条

- 1 粗大ゴミや不用品は思い切って処分!!
- 2 ダンボールには必ず中身の表示を!!
- 3 荷詰め重量は1個20kgを目処に!!
- 4 新居でスグ使うものは赤字で記入!!
- 5 新居のレイアウト構想はしっかりと!!

ワンポイントアドバイス

- 荷づくりチェックリストを作成する
- 荷づくりは奥の部屋からが原則
- 新居の家具のレイアウトを見取り図で作成

上手な梱包が決め手!!

お引越の時、荷物の梱包がしっかりしていれば作業時間が短くなり、費用もお安くなります。
【ご注意】貴重品・通帳類・現金・印鑑・その他の貴重品は、ご自身で荷造りの上管理してください。また、引越荷物には入れないようお願いいたします。

タンス類は



タンスや引き出しは全て空にし、
衣類はハンガーBOXや段ボールに入れる。

冷蔵庫は



食品を全部抜き取り、お引越前日には
電源(コンセント)を抜いておく。

テレビ・ステレオは



配線関係は外しておき、
購入時の箱があれば使うと便利。

洗濯機・乾燥機は



衣類が残っていないか確認する。
洗濯機の残り水も確認。

書籍・雑貨類は



本や机の中身などは、Sダンボールに入れ、
軽いものはMまたはLダンボールに。

食器・ビン類は



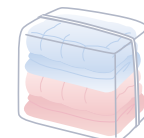
ひとつずつ新聞紙などで包み、
隙間が無いように箱詰めする。

火気類は



ストーブは空焚きして灯油を完全に空にし、
ボリタンクは二重に袋に入れる。

布団類は



お手持ちの布団袋に間に合うか
チェックし、中には寝装品のみ入れる。

植木類は



鉢は新聞紙などで包み、
ダンボールへ。



お引越手続きの チェックリスト

引越は移転するだけでは引越したことになりません。
地域によっていろいろな手続きが必要になります。
当日になってから「あれを忘れた!!」「これもやっていない!!」という
ことがないように、少なくとも6日前から準備が必要です。
下記のチェックリストを活用し、無駄のない有意義な引越をしましょう。

種類	届け先	手続きに必要なもの	その他の注意事項	チェック	
引越の 3日前 には	住居転出届	旧住所の市町村役場	印鑑・所定の届け用紙	転出証明書が発行され、その他いろいろ手続きに必要。	✓
	印鑑登録	旧住所の市町村役場	登録印鑑・所定の届け用紙		✓
	国民年金	旧住所の市町村役場	印鑑・転出証明書・国民年金手帳	住所変更のみで良い。	✓
	国民健康保険	旧住所の市町村役場	印鑑・転出証明書・国民健康保険証	手続きしても 転出日まで資格がある。	✓
	福祉関係 <small>乳児医療 児童手当 老人医療 敬老年金</small>	旧住所の市町村役場	印鑑・転出証明書	受けている年金等の種類により手続きも少し 違うので、詳しくは役所に問い合わせること。	✓
ペット類(犬)	保健所	印鑑・廃犬届・旧鑑札・予防接種済書	再登録すると 新しい鑑札を受けられる。	✓	
引越の 6日前 には	転校届	転入学先の学校長	在学証明書・教科書給与証明書・ 転入先の教育委員会の学校指定書	学校指定書は転入先の教育委員会 で手続きをすともらえる。	✓
	郵便物の転送届け	旧住所管轄郵便局	所定無料はがきか官製はがき	向こう一年間は転送される。	✓
	ガス・電気料金の精算	旧住所管轄郵便局	電話かインターネットで連絡	引越当日に料金精算	✓
	水道料金の精算	旧住所管轄郵便局	電話かインターネットで連絡		✓
お引越後	住居転入届	新住所の市町村役場	印鑑・転出証明書	転入 14 日以内手続	✓
	国民年金	新住所の市町村役場	印鑑・転出証明書・国民年金手帳	転入 14 日以内手続	✓
	国民健康保険・福祉関係	新住所の市町村役場	印鑑・転出証明書	転入 14 日以内手続	✓
	自動車の登録変更	新住所の陸運事務所	印鑑・車庫証明書・自動車検査証・ 車・住民票	転入 15 日以内手続	✓
	運転免許書住所変更	新住所の警察署	印鑑・住民票		✓